

# 令和2年9月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和2年9月30日(水) 9時00分から10時10分まで
2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸  
教育長職務代理者 神田 岳委  
委員 渡辺 義弘  
委員 村上 睦美  
委員 佐藤 寛倫
4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 甲斐 尊  
学校教育課長 後藤 徳一  
社会教育課長 川辺 宏一郎  
文化・文化財課長 後藤 昌二郎  
学校給食課長 安東 信二  
教育総務課総括課長代理 麻生 幸誠  
学校教育課課長代理 岩崎 努  
社会教育課課長代理 首藤 豊武  
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士  
文化・文化財課課長代理 東 貴則  
教育総務課主査 米木 淳子  
教育総務課主任 加藤 由梨花
5. 傍聴人 : 0名

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和2年9月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、神田委員と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、

① 「報告第19号」の「専決処分の承認を求めることについて」

(教職員(小・中学校)の内申について)

② 「4. 学力向上について」の「令和2年度大分県学力定着状況調査の結果について」

以上の2つを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、この2つを非公開とします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。

資料をお配りしていますが、9月6日から7日にかけて台風19号が接近いたしました。これまでに経験したことのない勢力ということが前から言われていましたので、学校の休校等については学校長の判断ということですとずっと実施して参りましたが、今回は市教委で臨時休校を判断したところでもあります。これは、大分県下の他の市町村も同じ様な対応をとりました。一部の学校で、校舎等の雨漏りや体育館の屋根の一部破損、それから校庭の倒木がありましたけれども、大きな被害にはならなかったということでありました。今回の台風を経験して、かなりの学校が避難所になりました。市内で1番多い時に、避難者が9月7日の時点で567名と、今までに経験したことのない、これだけの避難者が出たというのはあまりなかったのですが、事前のアナウンスが良かったのだらうと思います。学校関係で言うと市浜小学校が1番多い時に151名、福良ヶ丘小学校が84名、地域の方々が避難をしたということでもあります。今回、教室棟をエアコンがついた部屋ということで、事前に避難所運営の職員が金曜日の段階で各学校に行っておエアコンのつけ方をレクチャーしてもらって、事前に教室を開けるようにしておきました。そういうこともあって、市民からエアコンの効いた涼しいところで避難ができたということで、市役所に感謝の声が寄せられました。今回、

改めて思ったのは、災害時には各小中学校は防災の拠点になると改めて認識をしまして、校長先生、教頭先生の中には学校に泊まっていた管理職の方もいると聞いています。ここにいる市役所の職員は全て避難所で一夜を明かしましたが、これから、これだけ大きな災害が起こるとなると、全部の小中学校を開けないといけないような状況にもなるのかなと思っています。今回、開放するというふうに想定をしていなかった学校も、急遽、地域の要望とか避難者が多いということで、対応していただいた学校もありました。校長先生方に感謝の気持ちも持ちながら、今後、まだまだ台風が発生する可能性がありますので、例えば、市浜小学校が151名であれば西中学校に案内するとか、今回は野津公民館の大ホールも開けるような状況でしたので、野津中学校や野津小学校に案内するとか判断していかなければならないと反省をしたところであります。

2番目に、小中学校の運動会であります。9月12日の川登小学校を皮切りに、9月19日には中学校5校、それから先週の19日20日は小学校8校の運動会が行われ、今週末の土曜日に下北小学校の運動会で全ての小中学校の運動会が終わります。天候にも恵まれて、コロナ対策という制約もありましたが、各学校とも工夫を凝らした運動会となったと思います。委員の皆様方も、忙しい中でのご参加本当にありがとうございました。いろいろな会場で、委員さんのお姿を拝見いたしました。4月には、今年度はもう運動会ができないのではないかというふうに思っていた中で、保護者や地域の方々に本当に協力していただいて、感染防止対策等々、これは協力がなければできなかつたと思っているところであります。一昨日、人材育成会議がありましたので、その場で区長会長さんやPTAの代表の方にお礼を申したところであります。

それから、9月1日に9月議会が開会いたしまして、一般質問が台風の関係で1日延期になりましたが、9日から11日の3日間で一般質問がありました。初日、教育委員会関係は吉岡議員より「臼杵山内流の200年先を見据えたさらなる発展について」ということで質問をいただきました。社会教育課所管でありますので、川辺課長が答弁をいたしました。吉岡議員の思いの中に、伝統的な古流泳法を臼杵としてどう守り、発展させていくかという思いがあられたようで、質問の中には国の無形文化財に指定をするように市を上げて取り組んだらどうかというような内容でありました。現在、山内流は教育委員会が游泳所を運営するというふうに規定されています。ご存知の通り、7月終わりから8月のお盆前まで、中津浦で行います。これを、教育委員会が設置をするということで、今年はコロナの関係で中止をせざるをえなかつた、これは、学校は授業があつたので開催できませんでした。所長は教育長がするという事になっていまして、そういう意味でも文化の継続発展については、臼杵市としては十分役割を果たしているというふうに思っていますし、生徒は100人前後でずっと推移しています。そういった中で、今年は東京オリンピックの聖火リレーが予定をされていましたが、コロナの関係でなくなつたと、来年4月に大分に入るということで、ここで山内流が臼杵川を渡るというイベントがあります。それから、開所以来、再来年で200年を迎えます。こういう中で、こういうことを機会にして山内流を盛り上げていきたい

という回答をいたしたところでもあります。無形文化財については、今、全国に古流泳法が13ありますが、古流泳法の中で国の無形文化財になっているのは今のところないということでもあります。なので、今、県の無形文化財指定をされていますので、今後、文化・文化財課が策定をいたします、今後の文化財の保存活用計画という中に、この山内流も入れ込んで大事に育てていきますということをしながら、国に対してアピールをしていったらどうかという話をしたところでもあります。市長答弁も求められましたが、市長も大切に思っているということで、関係課と調整をしながらということでもあります。指導等については、山内流の游泳クラブの土谷会長に頑張ってもらっていますので、そこと教育委員会が協力してやっていきたいというふうに思っています。一般質問については以上でして、あと2～3件、協議で教育委員会が少し答弁書に入った部分がありましたが、今回は1つだけということでした。12月議会についてはGIGAスクール構想等で、かなり質問が出るのではないかと期待をいたしております。9月補正については資料をつけていないのですが、今回、9月補正で主なところは学校教育課で、生徒1台端末については2600台配備をするということですが、先生方のタブレット端末はこれに入っていないので、先生方が約300人いますが、現在使っているタブレット端末が平成25年～27年に整備したものが結構あって、これらが10年経過しようとしていますので、その138台について補正で認めていただきました。この分については生徒と同機種を配備していきたいというふうに思っています。また、前回少しお話をしたスクールソーシャルワーカーを1日多く出いただくような措置についての委託料、それから修学旅行の中学校のキャンセル料を用意しておかないと万が一ということがありますので、これもお認めをいただいたところでもあります。あと、学校給食課の学校給食の支援金といって、例年8月は授業がなくて給食は保護者が負担をしなくて良かったのですが、今回、夏休みを16日に短縮したということで、その分の負担が増えましたので、その8月の間の給食費を補正で補います。もちろん、先生方には払っていただくのですが、子ども達のみだけ、基本的には食に関しては市長も当事者でというお考えなのですが、特段、今回は予定しなかった出費があるということで、この部分は支援金として補正を組んでいただいたところでもあります。

最後に、9月14日から大分教育事務所長の学校訪問がありました。今回は、2学期が始まって、後藤課長と2人で全部の学校を回って、夏休みが短くなった関係で子どもの様子を聞いて回ったのですが、せっかく事務所が授業を見て回るというので、なるべく私と課長と指導主事で回りました。昨日で終わったのですが、感想としては、体育大会があつたり夏休みが短かったりしたのですが、落ち着いて各学校とも授業をしていました。今度、10月の終わりから委員さん方に学校を見ていただきますけど、その時にはもっと学びに向かう姿が見られるのではないかとというふうに思っています。以上で、教育長報告を終わりたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

それでは、報告第19号「専決処分の承認を求めることについて」学校教育課に説明を求めます。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、これより議案審議に入りたいと思います。第52号議案「臼杵市ICT教育推進協議会設置要綱の制定について」学校教育課より説明をしたいと思います。

(学校教育課長)

議案の2ページ目をご覧ください。第52号議案、臼杵市ICT教育推進協議会設置要綱の制定について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。理由といたしましては、臼杵市小中学校における教育の情報化を推進する臼杵市ICT教育推進協議会を設置する必要があるためです。これは、先ほど教育長からも話がありましたが、来年度より市内小中学生全員に1人1台端末が入る状況の中で、臼杵市のICT教育の方向性や具体を決めていく協議会の設置が必要となったためです。内容について少し説明させていただきます。2ページをご覧ください。第1条については、今申し上げた設置について書いていますが、第2条に協議会の事業内容等を書いていきます。教育の情報化に係る調査研究、教職員の情報化に関する技術の向上という研修に関する事、情報機器及び教材用ソフトの活用に関する事。(4)にその他ICT教育の推進に必要な事項について協議していくことが目的となっています。第3条の組織については、学校教育課長、教職員の代表として想定としては校長会の代表を想定しています。(3)構成メンバーの1つで識見を有するものとしていますが、臼杵市の中だけで考えるのではなく、外部の専門家も交えてグローバルな方法等を探っていきたいと考えています。(4)その他の教育長が必要と認めるものとしては、保護者の代表等を想定しています。3ページに任期や会長及び副会長の事、また専門委員会とありますが、なかなか協議会だけで専門的な事項を取り決めていくのは厳しい面がありますので、協議会とは別に専門委員会も設置して、その専門委員会の中に詳しい教職員代表等を入れながら、専門委員会と協議会が連携する形でICT教育の方向性及び具体を定めていきたいと考えています。今回、委員さん方にこの方針を承認していただけたら、人選に移り、次回には委員を報告できると考えています。以上です。

(教育長)

説明が終わりましたが、質疑ご意見等ございますか。いよいよタブレット端末が手元に入るといことで、これを有効活用したいといことで、まずは協議会を立ち上げ、方針を決めていきます。実は先ほど課長から説明がありましたが、第7条が大事でありまして、専門委員会を設けながらICTを活用した授業の実践例をため込み、ここにアクセスすれば例えば中学校2年生の国語のこの単元ではどういう使い方があるってものを、教育センター等々でも研修を始めていただいていますので、先生方がなるべくICTを有効活用するというような形のものを作っていきたいと思います。最近の教科書にはQRコードが付いていて、それをタブレット端末で写すと、例えば社会でいうとその地域の地図が出てくるようなことなので、そういう使い方を全ての先生方に共通理解をしていただく必要があると思います。それぞれの組織で協議会を立ち上げるっていうのは、もう多くなりすぎて、いかなものかということもあるのですが、これは特段のミッションを持ってやらないといけないといことで提案に至りました。どうぞよろしくをお願いします。

(神田教育長職務代理者)

デジタル教科書について、白杵市はどのような対応をされていますか。

(学校教育課長)

デジタル教科書については既に導入されている状況にあります。今度、学習指導要領が変わって新しい教科書になるのですが、そこでもデジタル教科書の予算を取ることができおり、導入予定です。

(教育長)

白杵市は結構早くから先生方の要望があつて、価格は高いのですが導入しています。今度、学校訪問の際に英語とかを特に見ていただくと、ほとんどの先生方はデジタル教科書で授業されています。教科書を開くという作業は、あまりないということでもあります。昨日、学校を回って歩いたのですが、班の意見はタブレット端末で撮影して、モニターに全部映すような授業もされていました。ありがとうございます。その他、何かご意見等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

この件については、承認していただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより「4. 学力向上について」に移ります。

それでは、「令和2年度大分県学力定着状況調査の結果について」の説明を学校教育課よりお願いします。

〈非公開〉

#### 5. 教育予算について

(教育長)

教育予算についてですが、事務局からの報告事項はございません。委員の皆様方で教育予算についてのご意見等がございましたらお聞きしたいと思います。

(委員 意見なし)

#### 6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入ります。「総合公園（運動施設含む）及び体育施設の指定管理者の公募について」社会教育課より説明を求めます。

(社会教育課長)

社会教育課より報告いたします。臼杵市総合公園や総合公園内の体育施設及びその他体育施設の運営業務について、現在、シルバー人材センターに指定管理契約しております。その契約期間が来年3月31日までとなっておりますので、今回、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間の指定管理契約を結ぶものです。10月9日から10月23日まで公募を行い、11月に指定管理選定委員会により候補者を決定する予定となっております。以上です。

(教育長)

総合運動公園の指定管理の件であります。3年に1回の公募ということで、今、シルバー人材センターの方々にしていただいているということですが、何か質疑等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

これは、規定に従って社会教育課で対応していきたいと思っています。

以上で、その他を終わりたいと思うのですが、これまでのことや全体的なことでは構いませんので何かご意見等ございますか。

(神田教育長職務代理者)

2点ありまして、これから冬季に入ってインフルエンザのワクチンは老人と医療従事者が優先なので、子供達に蔓延する可能性があります。今年の2月3月をみるとマスクをしていたらそんなに蔓延しないのかなと思う部分もあります。コロナはPCR検査、インフルエンザは発熱後に24時間以降の抗体検査になるので、発熱後のずれが大きく出てくるはずなんです。そうした時に、お医者の方も迷うとは思いますが、学校の先生方の出校停止や濃厚感染者の確認等が、とっても混乱する可能性がある中で、こういう場合というケーススタディを作られて学校に配布されていた方が良いのではないかと思います。ただ、コロナとインフルの混合感染の可能性はまだ否定できていないので、そうした時にインフルって出席停止期間後に出校していいはずですが、その時に2週間休ませるのかとか、学校長の判断にゆだねるのは、県教委が多分何かしら出すと思うのですが、ある程度考えられていた方が良いのかなというのが1点です。保護者が多分、今年の冬、インフルになったらどうしようかって既に戸惑っている方も多いので、ある一定の指針を出された方が、専門家の東保先生とかにも相談されて、やられていた方が良いのかなという難しい問題がまず1点目です。

(学校教育課長)

なかなか難しい問題だと思っております。インフルについての出席停止期間は例年通りと考えています。コロナに関しては、今も多くの子供生徒がPCRや抗体検査を受けていて、教育長と度々陰性か陽性かでビクビクしているのですが、今のところすべて陰性で、陰性ならもちろん次の日から良いのですが、陽性になったら当然2週間、なかなか白桦市だけではどう今後判断していくのか、まだ見解が出ていないので、県や他の周辺市町村とも協力しながら対応を考えていきたいと思います。



(神田教育長職務代理者)

抗体検査とPCR検査のタイムラグが1番大きな問題になってくるし、解熱後と発熱の問題と、あとPCRって結局7割しか当たらないので、3割外れるのですよね。3割バッテリーだったらまあまあ打つバッテリーなのですよ。それ考えると、今年の冬、先生方が大変かなと思っているのが難しい話1点です。

2点目ですが、簡単な話は、実はこれはもう教育長にも市長にも申し上げましたが、近所のおばちゃん達が子ども達に元気がないと言うのですよ。子供は元気が無茶苦茶あるのですが、マスクしているので挨拶が聞こえてないようです。いつも通り、通りがけにおばあちゃんおはようと言うけどそれが聞こえてないので元気がないって思っているのではなかろうかと思っていて、これから先、マスクは多分継続的にワクチネーションが完了しても継続していくものだと思うので、このマスクをした時の挨拶やコミュニケーションの取り方の指導の基準をある一定示した方が良いのではないかと、今、全県下そういうのを示している自治体はないので、県下に先駆けて、例えば、臼杵挨拶スタンダードみたいなものを示したら良いのではないかと思っています。この前の人材育成の会議でも話をしていましたけど、市長や垂井先生も仰ってましたけども、挨拶の良さが臼杵の子供達の特徴でもあるので、臼杵子供挨拶何とかみたいなものを学校に配布して、きちんと作ってやられてみたらどうかというのが簡単な1点でした。以上です。

(教育長)

1点目については課長も申しましたが、私も医療の関係者ではないのでなかなか答えにくいのですが、熱が出た時はもうコロナ仕様で、今、コロナのマニュアルはもう作っていますので、実は毎日ヒヤヒヤしています。どのタイミングで市長副市長に報告するかとかいうのをドキドキしながら、ただ学校現場としては、発熱したらもう休んでいただくと、今ありがたいのは保護者の方から弟が発熱したので兄を休ませますと、ほとんどの方がそうしてくれています。この前の校長会で、そういう連絡があった時の聞き取りをですね、個人情報もあるので、いつ、誰が、どの病院に行って、いつ結果が分かるか、その際にどういう人たちと一緒にあったかということは、もちろん学校を休ませることは当然なのですが、よく聞き取ってくださいとお願いをしています。今回、発熱したらインフルエンザかコロナかというところについては、医療機関にお願いしないといけないので、インフルを軽んずるつもりは全くなくて、インフルエンザでもたくさん亡くなっているのが、危険な病気だとした時に、とにかく熱が出たら濃厚接触を防ぎながらお休みをしていただいて、結果が出るまでは自宅待機をしていただくということで、兄弟がいたらそれもストップします。学校でどんな人たちが接触したかというのも調べながら、もうコロナ仕様で対応しようと思っています。ただ、国も県もそうですけど、少しずつコロナに対する学校の規制が少し緩んでいるっていうか、市内に出たら全部学校休みとか前はそうでしたけど、今はそうではないです。そのクラスとか、その人とかいうところでありますが、濃厚接触が考えられるのはクラ

スですから、そこらあたりはちょっと1回休みにするっていうことで、県とか国のレベルより少し厳しい臼杵市のマニュアルを作っていますので、それで進めていこうというふうに思っています。また、お知恵があったらお貸しいただきたいし、今後、専門機関とも考えていきたいというふうに思っています。

それから、挨拶の件は昨日、神田委員から言われましたので、私が考えているのは、来週の月曜日に校長会がありますので、そういう市民の声があるので出来たら大きい声で挨拶しましょうというのと、日本人は会釈という態度で相手に気持ちを伝えるという素晴らしい文化もありますので、会釈をすると伝わるというふうに思っていますので、この時期にそういうことも子供達に文化として伝えていくという方法で臼杵は今後も取り組んでいきたいと考えています。以上です。その他、何かございませんか。

(佐藤委員)

コロナ対策について分かる範囲で答えていただきたいのですが、どこかの学校でクラスターが発生して誹謗中傷を受けるようなことがありましたが、行き過ぎた消毒と申しますか、生徒の上靴から学校全体の床から消毒が行き過ぎているというのを聞いたのですが、現在、臼杵市内の小・中学校でどこまでの消毒が行われているか知りたいです。あと、学校の朝の開校時間がコロナの影響で7時半より前に生徒は入れず、門の前に待たせるといふ学校もあるようなのですが、それらについてはどうなっていますでしょうか。

(学校教育課長)

消毒については、当初は毎日、机、椅子、教室環境を全て消毒しなさいと指示がきていたのですが、段々といろいろなことが分かってきたせいとか、基本は清潔な環境を保ちなさいという指導に文科省も変わってきていて、普段の掃除をトイレも含めて丁寧にすると、そうした方針が変わってきています。臼杵市としては、そうした方針も踏まえているのですが、ドアノブとか手すりとか要所要所をきちんとやって欲しいというふうな指導を行っています。消毒に関してはスクールサポートスタッフと申して、規模の大きい学校に対して消毒を主にしてくれる支援員を雇用する予算が取れて、現在、ある程度の規模以上の学校には消毒を主にしてくれるスクールサポーターが配置されています。それと、登校についてなのですが、委員さんが仰るように、今回のコロナを契機にして登校時間を少し下げた学校もあります。コロナに関係なく、子どもが早く来るのは良くないだろうということとか、また、教職員の働き方の問題もあって、7時半しか開けないという学校が市内にあります。教育委員会として必ず7時半からという指示はしていないのですが、7時半位が妥当かと思っています。

(教育長)

消毒については、前に比べるとかなり緩和されました。昨日もテレビで先生達の1日とい

って小学校の男の先生の様子が放送されていましたが、朝早くから行って消毒して、玄関前で子供達の検温の表をとり、給食も全部先生がして、自分の食べるのも最後で、食べながらチェックして、帰った後は消毒してということなのですけども、毎日ずっと朝も帰りも先生方にそうしていただいていたのですが、そうすると先生方は8時からの勤務で7時には学校に来ないといけないという状況が、5月の中旬からずっと出て、帰った後に自分達の業務以外に消毒をするという業務が毎日1時間かかり、帰りが7時過ぎになっていました。そうすると、学校に8時から4時30分までいけば良いのに1日3時間以上超勤が普通に増えてしまうという状況は良くないだろうということで、登校の時間を若干下げるといふか、そういうこともやってくれと、とにかく先生方が健康でないと子供達の健康安全を守れないということで、消毒の仕方についても、例えば、金曜日はもう土日学校に来ないので、その間にコロナは消滅するということなので、金曜日の放課後の消毒の仕方を少し考えたりしています。そうした中、学校長からは消毒のスタッフを何とかしてくれということで、スクールサポートスタッフについて、既に配置をしていた学校が2校あるんですけど、プラス8校、今、新しく8校にスクールサポートスタッフを雇って校長先生に相当喜んでいただいています。ただ、毎回の校長会で言うのですが、気持ちが少しずつ切れていくといふか、もう1回緊張感を高めてくださいというお願いはしています。保護者の要望も聞きながら、先生方の健康も守っていききたいなというふうに思っています。今回はそういうことで、また何かあればお知らせください。他に何かございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、これもちまして9月の定例教育委員会を閉会いたします。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---